

CURIOSTATION HAWAII

ご利用規約



第1章 総則

第1条

当会は、CURIOSTATION HAWAII（キュリオステーション・ハワイ）と称し、当会の運営する施設及びカリキュラム、システム及び催し物等を通じて、会員のパソコン技術の向上及び活用、そして会員相互の親睦を図ることを目的とします。

第2章 会員

第2条

会員は、この利用規約を承認の上、所定の申込手続を行い、登録されたものとします。

第3条

会員は所定のコース料金（退会時迄有効）及び月会費を当会に納入するものとします。会員より退会申請（退会届提出）がなされるまでは継続と見なされ、受講の有無に関わらず月会費は納入するものとします。

第4条

一旦納入された代金は一切返還致しません。

第5条

会員は資格を他に譲渡することはできません。

第6条

会員は次の場合にその資格を失います。

- ① 退会申請が承認された場合
- ② 会員ご本人の死亡

第7条

会員は次の各項の一つに該当する行為を行った場合、会員としての資格を失うことがあります。

- ① 会則に違反した場合
- ② 当会の名誉を傷つけるような行為や秩序を乱す行為があった場合
- ③ 月会費の支払いが滞った場合

※会員はその資格を失った場合においても、当会に残る債務（月会費・商品購入代金等）がある場合、その債務の支払は遅滞なく行うものとします。

第 8 条

退会申請は 30 日前をもって当会に依頼をするものとします。

第 9 条

当会に休会制度はありません。理由の如何に関わらず、月会費の納入停止に伴い、自動的に会員資格を失います（退会）。

第 3 章 受講及びその予約

第 10 条

1 単位を 60 分とした、1 回毎の完全予約制とし、原則的に前日までの受付とします。予約のキャンセルや変更は、必ず予約時間の前迄に連絡を行うものとします。連絡無きキャンセルの場合、1 週間受講できません。

第 4 章 附 則

第 11 条

当会は、必要に応じて、利用規約・カリキュラム・システムの改定を行うことがあります。その場合は、書面をもって会員に通知するものとします。

第 12 条

本規約に定めなき事項及び業務運営上必要な細則は、当会の決定によるものとします。

第 13 条

当会は本規約に基づいて会員が負担すべき諸料金を社会情勢の変動等に応じて止むを得ず変更する場合があります。

2021 年 9 月改定